

### 1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	1273400307		
法人名	有限会社 憩		
事業所名	グループホーム 憩		
所在地	千葉県袖ヶ浦市横田1708番地1		
自己評価作成日	平成22年4月1日	評価結果市町村受理日	平成22年6月8日

事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://kaigo.chibakenshakyo.com/kaigosip/Top.do">http://kaigo.chibakenshakyo.com/kaigosip/Top.do</a>
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人VAICコミュニティケア研究所
所在地	千葉県千葉市中央区千葉港4-4千葉県労働者福祉センター5階
訪問調査日	平成 22年 4月26日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

当施設周辺は、緑豊かでのどかな田園風景に囲まれており、車の往来も少なく施設内庭～周辺が毎日の散歩コースになっております。畑仕事をしているなじみの近所の方々と挨拶を交わしたり、短い会話を交わすなどの気軽なふれ合いがあります。野菜や果物を頂いたり、お裾分けしたりもあり、昔ながらののどかで心とらぐ近所付き合いが残っております。又、食事作りでは、利用者さんの献立を中心にホーム畑で栽培している新鮮な野菜は欠かせません。適度な活動や日光浴・自家製米・味噌・野菜等を取り入れた食生活で健康を維持して行く事をねらいにしております。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

オープンして7年余りのホームは袖ヶ浦の豊かな自然の中に位置し、地域にもしっかりと根付いている。ホーム周囲の畑からは取れたての野菜が届き、菜食中心の健康的な食事が提供されている。自分の家のような家庭的な作りの建物で、入居者は思い思いにゆったりと生活している。ターミナルケアについても積極的で、看取りの経験も多い。22年度は2ユニット目を増設し、共用型のデイサービスも開設する予定である。自然の中での健康的な暮らしを実感できるホームであり、入居者と職員は、和気藹々と日々の生活を営んでいる。

・サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) 項目 1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 該当するものに 印	項目	取り組みの成果 該当するものに 印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)		

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>理念に基づく運営</b>					
1	(1)	理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	地域の一員としての理念に基づき、自然環境を最大限に生かし散歩・季節の移り変わりを感じて頂き、ゆったり・のんびりと近所の方と道で気軽に会話しながら触れ合ったり買い物に出掛けたりして地域に溶け込んだ生活を送っております。	地域に密着した健康的な生活を旨としており、日々実践している。22年度はユニット増築を予定しており、新人職員にもしっかりと理念の理解を求めていくことが期待される。	
2	(2)	事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自身が地域の一員として日常的に交流している	地域主催の袖ヶ浦公園まつり・JAまつり・公民館まつり・敬老会・ゲートボール大会等参加させて頂き、地元の人々と交流する機会を持っております。	管理者が地元で密着して生活を営んでいることもあり、地域の区長、民生委員、近隣住民などとは顔なじみで、防災面での連携もできている。	
3		事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域の人々に認知症について理解して頂ける機会を設けたいと考えております。又、何かのお役に立つ事があれば、出来る範囲内で行っていききたいと思います。		
4	(3)	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	構成委員より事業所に対してのさまざまな意見・要望を頂いています。施設の質の向上に向けて、率直な意見を頂ける様に心掛けております。	年5回、継続的に開催されている。参加者は区長、民生員等地域住民や、家族、ホーム職員等である。防災、行事計画、ユニット増築の計画など、さまざまな意見交換を行っている。	
5	(4)	市町村との連携 市町村担当者や日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	袖ヶ浦市社会福祉施設等連絡協議会の会員として、市政・関連施設等との協議・啓発活動・懇親会に参加し、連携・情報交換・質の向上に結び付けております。	グループホームが市内に2ヶ所しかなく、特養も待機者が多いため、随時袖ヶ浦市とは連携を取り合い、入居者の受入に協力している。その他、必要に応じて随時、情報交換している。	
6	(5)	身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	管理者が千葉県高齢者身体拘束廃止研修基礎・専門課程を受講し、全職員に理解を深めて防犯・徘徊防止の為、門以外の施錠は一切行っておりません。又、転倒防止の為に身体拘束拘束も一切行っておりません。	原則的に身体拘束は一切行わない。庭の門扉には鍵をかけているが、広い芝生の庭には自由に出入れるため、閉そく感等は感じられない。また、ホームの外に出たいという希望があれば、職員が対応するようにしている。	
7		虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	管理者が研修等に参加し、全職員に理解して頂ける様周知徹底を図り、絶対あってはならない事としてさらに意識を高めています。		

グループホーム憩 自己評価・評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	研修等に参加して、知識を高めて取り組んでおります。当施設でもご家族の方で成年後見制度を活用された方がおりますので、情報を提供して頂いております。		
9		契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約・入所時には親切丁寧に分かり易く説明を行い、その都度疑問点を尋ねたり確認しながら納得して頂いてから、契約・入所に至っております。		
10	(6)	運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	面会・外泊・家族会の際には、ケアに対する不満や疑問が出る事があり、対応を見直し、全職員で真剣に受け止めケアの質の向上に努めております。	運営推進会議、家族会、面会時に、家族と話す機会はあるが、要望・苦情は挙がらない。電話等でまれに寄せられることがある程度である。苦情報告書などは特に集約していない。	利用者・家族の潜在的な意見・要望・苦情をくみ上げる仕組みが必要と思われる。また要望・苦情などは集約し、サービスに反映していくことが望まれる。
11	(7)	運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎日A・M9:00～10:00 利用者に関する申し送り及び、職員の意見・提案をその都度伺っています。又、ケア・プランの見直しの時には全員出勤日を設けて介護の手を一つにすると共に、職員の考え・提案を受け入れています。	毎年度の事業計画書は明示しておらず、運営に関する重要な事項について、幹部職員と現場従業員とが合議をする機会も設けられていない。	幹部職員は、非常勤を含む現場従業員との意見交換の機会を定期的に設け、重要な事項は皆が納得の上で進めていく仕組みが求められる。
12		就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	『施設で働く人が一体となり経営の健全化と満足感のある職場を目指す』を基本方針に職員が日々安定した生活が送れる様努めております。		
13		職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	千葉県保健福祉部・千葉県社会福祉協議会・全国GH協会・介護労働安定センター・君津健康福祉センター・袖ヶ浦市地域包括支援センター等の研修に常勤・非常勤問わずに各自の立場・経験に見合った研修を受講させています。		
14		同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	千葉県地域密着・小規模ケア推進協議会・全国認知症グループホーム協会・袖ヶ浦市社会福祉協議会に加入し、他事業所との交流を深められる場面があれば、積極的に参加出来る様に配慮しています。		

グループホーム憩 自己評価・評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	本人の様子を繊細に観察しながら、困っている状況が伺われた際には、お話を聞いて解決していく方向を取っておりますが、スタッフ間で情報を共有し、困った状態が見られないか随時様子を見ながら対応しております。		
16		初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族には、どのようにしたいか希望を尋ねたり、相談し易い雰囲気を作り、不安なことがないかなど、良く聴いていく方向を常に考えて接しております。		
17		初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	相談の際、家族の要望を聞き対応しておりますが、方向性の決まっていない相談者の場合にはサービスを利用しながら対処して行く事を進めております。		
18		本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	スタッフは共に生活をしていくという姿勢を持っており、人生の先輩から教えを頂く気持ちは常に持ちながら接しております。お料理を教えて頂いたりお年寄りの知恵袋を活用して頂いて、教えられる事が沢山あります。		
19		本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族と共に、利用者の生活を一緒に支えて行くにはどうすれば良いのかのスタンスは取っております。		
20	(8)	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	外泊などで家に帰られた際には、ご近所との付き合いをしてこられたとの報告も受けまます。又、来所外出・外泊はすべて自由としています。身寄りのない利用者も昔の知人に定期的に情報を提供しております。	関係継続の支援は、まずホームに慣れた段階で行っていく。知人の個展を見に銀座に行くなど、個別に支援している。もっとも馴染みの人である家族や親類とも、関係がきれいなよう、気を配っている。	
21		利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士の関係を常に考えて、一緒に集う時間を大切にし、スタッフが仲立ちをしております。		

グループホーム憩 自己評価・評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	現在の所、該当者はいません。		
<b>その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	本来、各個人で過ごす時間は、マイペースを尊重しております。食事やその他のお手伝い、レクリエーションへの参加も各自の能力に応じて行い、個性・積極性を尊重しております。	発言できる人の思いや意向には、出来るだけ気持ちに添えるよう対応している。表出が困難な人には、何か手伝ってもらえそうな用事や場をつくり、その動きのなかで、やりたいと思っていること、考えていることを察するようにしている。	
24		これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入所時にフェイスシートを記入して頂き、本人や家族から少しずつお聞きしております。		
25		暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎日のカンファレンスにおいて、日々利用者の身体・精神状況の変化を把握して、改善に結びつけております。		
26	(10)	チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	利用者が自分らしく暮らせるように、毎日のカンファレンス・家族の意見要望・職員の意見要望・運営推進会議委員の意見要望を最大限に取り入れて介護計画を作成しております。	介護計画は本人・家族の意向、職員の意見などを基につくられている。計画は年2回定期的に、また入居者に変化があれば随時見直している。	
27		個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別記録を記入して行く事を原則としながら、得た情報は必ず申し送り、共有した上で実践状態を見てその都度見直しを行っています。		
28		一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	24時間医療連携体制により、入居者の健康を維持出来る様な柔軟な対応をしている。隣接している訪問介護職員の介護技術をアドバイスして頂く事もある。さらに多機能を生かす取り組みとして現在「共用型」通所介護の開設予定です。		

グループホーム憩 自己評価・評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	市のボランティアセンターを通じてお手伝いを頂いたり、市政防災課にSOSネットワークが構築されており、行方不明等警察に連携が取れるようになっています。消防署とは避難訓練・救命講習等ご指導を頂いております。		
30	(11)	かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	隔週に1回主治医に往診に入って頂いていますが、入所以前からのかかりつけ医への受診が必要な方に対しては、主治医と連絡調整しながらご家族に相談の上、受診しております。	複数の病院がホームの協力病院になっているが、ほとんど入居者が以前からかかっていた病院である。協力医は隔週に1度往診し、また看護師も常勤・非常勤1人ずつおり、入居者の健康管理に万全をはかっている。	
31		看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護職員は常勤で居りますので、常に利用者の状態を把握しております。なにか状態の変化が生じた時には、情報を共有して日常の健康を管理し、異変が生じた際には他の看護職とも連携しながら対処しております。		
32		入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	利用者が入院した際には、家族と経過を見ながら病院関係者と情報交換し、家族の希望や医師との話し合いを持って安心して入院して頂ける様にしております。退院においても、なるべく早く退院出来る様に努めております。		
33	(12)	重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化や終末期に向けた方針は、現在24時間医療連携体制を実施し、徐々に何名かの方には見取りの方向性が決まっております。又、主治医との話し合いも出来ております。あくまでも本人の気持ちを尊重しながら家族と話し、利用者が安心して終末期を迎えられるように医師・職員が連携して取り組んでいる段階に入っています。	本人・家族が望むなら、可能な限りホームで看取る、との基本姿勢を「指針」で定めている。重度化や終末期に対応できる24時間医療連携も出来ている。これまで3人をホームで看取った経験がある。	
34		急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	消防署の協力を得て、毎年1回(普通)救命講習の研修に参加し、定期的実践訓練を行っています。夜間時の緊急対応についてマニュアルを整備して、全職員に周知を図っております。		
35	(13)	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	日頃より全員で散歩・外出時は、避難訓練を想定して施設庭より乗車の際には自立の方からスムーズに誘導し、玄関で混雑せぬ様屋外に出られる様心掛けています。又、消防計画書を作成し状況に応じて避難場所は周知徹底しています。	消防計画書を作成し、年1回の避難訓練や避難場所の周知徹底を行なっている。近隣には区長、民生委員や施設長の縁者があり、有事には何人も駆けつけてくれる地域の協力体制づくりが行なわれている。	ホームにはエレベーターがなく、2階の入居者は階段を自力で昇降している。それが体力維持に役立っている面もあるが、災害時の避難誘導には不安が残る。今後は、地域の協力を得ての訓練実施等が期待される。

グループホーム憩 自己評価・評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	生活を支える介護者としての言動は、常に利用者の立場に立った考え方をし、失敗の際にもさりげない言葉掛けを行っております。	職員が命令口調や指示的な言葉を使うことがないよう、徹底している。入居者同士が感情的な言葉のやり取りになった際は、職員が間に入り、双方が誇りを損ねないよう配慮している。	
37		利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者が願いや希望を現した時などは、その都度応えて行く様にしております。		
38		日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	基本のスタンスは、それぞれがマイペースで生活をして頂く事です。その中で一部介助があったり、見守り・確認・アドバイスなど、その方が必要としている事を認識し、的確に支援しております。		
39		身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	衣類を自己管理出来ている方は朝起きた時点でご自分の衣類を選択され身に付けられています。一部介助の方については、お尋ねしながら準備させて頂いています。理美容に関しても本人から要望があれば随時予約を入れ送迎しています。		
40	(15)	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者や職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	出来る限り利用者が献立を考えた時には、お料理もしてくれますので、サポートに廻ったりしております。一人一人好き嫌いがありますので強制せず、さりげなく参加を促しております。	献立は入居者の希望を尊重し、調理もスタッフと入居者がアイランドキッチンを囲んで、一緒に行っている。近隣の畑で収穫された旬の野菜がいつも食卓を飾っている。	
41		栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	一人一人の状態を観察したり、量的なものは配慮が必要な方以外は、毎日の食欲により本人が減らしたりお替りしたりしてコントロールされておりますので見守っています。水分摂取は三度の食事と二度のおやつタイムで適量摂取しています。		
42		口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎日、朝晩の口腔ケアを行っています。日中は各個人の自覚に任せております。		

グループホーム 自己評価・評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	時々失禁が有る方でも、自力でトイレを使用している場合は、さりげなくパット交換を促したり、立位のとれる方なら二人介助をしながら、トイレで排泄して頂ける様残存能力の活用に努めております。	日々の様子を記録するなかで個々の排泄パターンを把握し、一人ひとりに合ったトイレ誘導などをして、残存能力を生かすようにしている。	
44		便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便・排泄表に基づいてコントロールを行い、どうしても排便のない時には、服薬処方を行う様にしています。しかし排便を促す様に毎朝、牛乳・ヨーグルト・サツマイモ等を取りいれたり、トイレ誘導を行い身体能力の活用も継続して行っています。		
45	(17)	入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	本人の意思を尊重するを基本とし、日中に入浴の声掛けを行い、入って頂ける方には入って頂き夜を希望される方は夜に入ってもらっています。	多くは、日中の好きな時間に入ってもらようにしている。畑仕事を手伝う入居者は、随時シャワーで汗を流している。夕食後の入浴希望にも対応している。	
46		安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	一日の流れは各個人により違いますので、あまりにも非活動的だったり、反対に一日中活動している場合には、その時々で休息の声掛けを行い、心身のバランスが取れる様に支援しています。入眠は個人の習慣を大切にしております。		
47		服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬管理表を作成し、新薬に変わった時には身体状況の変化を観察して行く様にしております。もし異状が感じられた時には、服用を見合わせ医師との連携を保つと共に職員に対しての申し送りの徹底を図っております。		
48		役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	個人の残存能力を發揮して頂き、買い物や散歩近所の方とお話したり、畑のお手伝いをしたり塗り絵・貼り絵等など気晴らしできるものに参加して頂いております。		
49	(18)	日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	室内だけではなく、屋外に出て頂いて気分転換図れる様に、希望が出た時は、戸外に出掛けております。	天気の良い日は、午前中に1時間ほどの散歩に出ている。入居者の誕生日等に、全員で外出に出かけることも多い。	

グループホーム憩 自己評価・評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金を自己管理しながら、ご自分の好きな買い物をしてあります。自己管理は出来ませんが、支援すると出来る方にはその都度買い物時にお金をお渡しして購入して頂く様にしています。ご家族にも使用状況を報告しております。		
51		電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人から要求があった場合、電話や手紙のやりとりは、必要に応じて手助けをして、それ以外は本人の意思を尊重しております。		
52	(19)	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	不快な臭いを出さぬ様、こまめな清掃と換気に対応し、リビングに於いては音楽を配して心地良さを感じて頂ける様に配慮しております。	リビング兼食堂は、吹き抜けて明るく、室温も適切で清潔である。また、アイランドキッチンなので、食事の支度の気配や匂いが感じられ家庭的な雰囲気がある。	
53		共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	皆で集う空間の中で、思い思いに過ごされております。		
54	(20)	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	本人や家族の意向に添っており、今まで使用していた使い慣れた物を、そのまま用意して頂く様にしております。	入居者のほとんどが在宅中に使い慣れたベッドやテーブル、椅子などを持ち込み、額や花を飾ったりして、好みの生活空間をつくっている。	
55		一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	台所は使いやすい様に対面式にし、トイレ・浴室等は安全に使用できる様に手摺を取り付け、自立した生活が送れる様に考慮しております。		